

## 三重県と「犯罪被害者等への民間賃貸住宅の仲介等に関する協定」締結

去る令和2年7月8日、三重県庁において、「犯罪被害者等への民間賃貸住宅の仲介等に関する協定締結式」が行われました。

鈴木英敬知事からは、再被害や周囲の理解不足による二次被害に怯えて転居を余儀なくされた犯罪被害者やその家族に安全な居住先が確保されることは、犯罪被害者等の安全や安心に大きく寄与するものであり、不動産団体と緊密に連携して犯罪被害者等を支える社会の実現に向け、取組を進めていきたいと挨拶がありました。

内藤本部長は、協会は社会貢献を大切にしており、犯罪被害者の方に平穏な生活を取り戻していただけるよう丁寧な心配りある対応を心掛けないと話しました。

本協定は、犯罪等により現在の住居に住み続けることが困難となった犯罪被害者等に居住の安定を図るため、民間賃貸住宅への入居に関する支援を行うことにより、早期に平穏な日常生活へ復帰を図ることを目的としており、全国で神奈川県、大阪府に続いて3番目、中部では初の協定締結となります。

主な内容は、犯罪被害者等とその家族が希望する「民間賃貸住宅物件の情報提供」と「入居契約時における仲介手数料の免除」となっています。

会員の皆様には、本協定の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。



左から 三重宅建菅尾会長、鈴木知事、内藤本部長

## 国土交通省「ハザードマップポータルサイト」のお知らせ

国土交通省において、全国の市町村のハザードマップを一括閲覧できるデータベースとして「ハザードマップポータルサイト」が作成・運営されております。

洪水・土砂災害・津波のリスク情報、道路防災情報などの防災情報を一つの地図上で自由に重ねて閲覧することも可能です。ぜひご活用ください。

国土交通省ハザードマップポータルサイト  
<http://disaportal.gsi.go.jp/>

ハザードマップ

検索

## 土砂災害警戒区域指定のお知らせ

三重県県土整備部

今般、鈴鹿市、亀山市において、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づく土砂災害警戒区域が下記のとおり指定されましたので、重要事項説明等においてご留意願います。

指定地区：鈴鹿市小岐須町、亀山市加太北在家 外

指定年月日：令和2年6月23日

告示番号：三重県告示第393号、第394号

県公報 <https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000896317.pdf>

指定区域図など [http://www.pref.mie.lg.jp/HOZEN/HP/06770006284\\_00003.htm](http://www.pref.mie.lg.jp/HOZEN/HP/06770006284_00003.htm)